

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県相模原市中央区宮下本町三丁目28番14号

氏名 株式会社旭商会

代表取締役 市川 公豪

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する

COPY  
株式会社旭商会

優良



相模原市長 本村 賢太郎

許可の年月日 平成27年10月25日

(初回許可年月日 平成12年4月1日)

許可の有効年月日 令和4年10月24日

1. 事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

1. 汚泥（特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。）
2. 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
3. 廃油（特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。）
4. 廃酸（PH2.0以下のものに限る。）
5. 廃酸（特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。）
6. 廃アルカリ（PH12.5以上のものに限る。）
7. 廃アルカリ（特定有害産業廃棄物、詳細は裏面別表のとおり。）
8. 感染性産業廃棄物
9. 廃石綿等（特定有害産業廃棄物）

以上9種類

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含む）

取扱産業廃棄物の種類

1. 廃酸（PH2.0以下のものに限る。）
2. 廃アルカリ（PH12.5以上のものに限る。）

以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
裏面のとおり

3. 許可の条件

環境保全対策は、申請書の記載に基づき適切に行うこと

4. 許可の更新又は変更の状況

平成27年10月25日 許可更新

令和元年9月12日 変更届け（代表者の変更）

令和元年12月26日 変更届け（積替保管場所の変更）

5. 積替え許可の有無

(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 なし

備考 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

別表

金属等を含む特定有害産業廃棄物

	鉍 さい	ばい じん	燃え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ
アルキル水銀	—	—	△	△	—	—	—
水銀又はその化合物	—	—	△	△	—	—	—
カドミウム又はその化合物	—	—	—	△	○	○	○
鉛又はその化合物	—	—	—	△	○	○	○
有機燐化合物	△	△	△	△	—	—	—
六価クロム化合物	—	—	—	△	○	○	○
砒素又はその化合物	—	—	—	△	○	—	○
シアン化合物	△	△	△	△	○	—	○
PCB	△	△	△	△	—	—	—
トリクロロエチレン	△	△	△	○	○	—	—
テトラクロロエチレン	△	△	△	○	○	—	—
ジクロロメタン	△	△	△	○	○	○	○
四塩化炭素	△	△	△	○	○	○	○
1, 2-ジクロロエタン	△	△	△	○	○	○	○
1, 1-ジクロロエチレン	△	△	△	○	○	○	○
シス-1, 2-ジクロロエチレン	△	△	△	○	○	○	○
1, 1, 1-トリクロロエタン	△	△	△	○	○	○	○
1, 1, 2-トリクロロエタン	△	△	△	○	○	○	○
1, 3-ジクロロプロペン	△	△	△	○	○	○	○
チウラム	△	△	△	△	○	○	○
シマジン	△	△	△	△	○	○	○
チオベンカルブ	△	△	△	△	○	○	○
ベンゼン	△	△	△	○	○	○	○
セレン又はその化合物	—	—	—	△	○	○	○
1, 4-ジオキサン	△	—	△	○	○	○	○
ダイオキシン類	△	—	—	△	—	△	△

- (1) 保管場所  
相模原市緑区橋本台二丁目2181番1 (2254.92㎡)
- (2) 保管を行う産業廃棄物の種類  
廃酸 (pH2.0以下のものに限る。)  
廃アルカリ (pH12.5以上のものに限る。)
- (3) 保管施設  
保管面積 2.6㎡ 最大保管量 5.2㎡